

令和3年1月12日

地域小学生バレーボール連盟 関係各位

神奈川県小学生バレーボール連盟
会長 小川 伸一
理事長 千葉 賢也

緊急事態宣言の発令を受けて期間中の活動について

令和3年1月8日から1都3県に緊急事態宣言が発令されました。首都圏を中心に新規感染者が過去最多を連日更新しています。また、宣言の中で外出移動の自粛の要請もあり神奈川県小学生バレーボール連盟は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び子どもたちの健康を守ることを最優先として、以下の事業を中止にさせていただきました。

緊急事態宣言期間中は、神奈川県小学生バレーボール連盟活動のガイドライン（7月19日改定版）と、本文中の緊急事態宣言中の活動についてと合わせ、チームに活動をするよう依頼をお願いいたします。

◎中止にする事業

- 1 U-10 キッズバレーボール大会
- 2 神奈川県小学生バレーボール連盟新人交流会（仮称）

◎緊急事態宣言中の活動について（令和3年1月12日～緊急事態宣言解除日まで）

- 1 普段使っている練習場所が使えるなら、単独で活動をする。
- 2 練習試合や合同練習はしない。（県内の他地域及び他都県へ移動はしない。）
- 3 飲食を伴う練習は辞めて、午前だけ、午後だけの練習とする。
- 4 夜間の活動は、午後8時までに帰宅できるようにする。
- 5 練習中もマスクを着用する。どうしても苦しくなるとか、やりにくい場合は外してもよいがソーシャルディスタンスが保てるようにする。
- 6 練習会場では、こまめな換気と手指の消毒をする。
- 7 屋外での活動は、近隣の住民やほかの利用者に迷惑が掛からないように注意する。
また、広い場所での単独で使用する場合も大きな声は出さない。